

令和7年度「若手・女性リーダー応援プログラム助成事業」
「商店街起業・承継支援事業」募集のご案内

東京都及び公益財団法人東京都中小企業振興公社では、都内商店街で開業を希望する若手・女性の支援を通じ、商店街の後継者となる新たな担い手の発掘を図り、商店街活性化を促進する「若手・女性リーダー応援プログラム助成事業」を実施しています。また、都内商店街で開業、事業多角化及び事業承継を希望する中小企業者等の支援を通じ、空き店舗の減少や商店街会員の増加を図り、商店街活性化を促進する「商店街起業・承継支援事業」を実施しています。

令和7年度の両事業の募集について、お知らせします。

事業概要

若手・女性リーダー応援プログラム助成事業

- ◆ 対象者 女性又は39歳以下（令和8年3月31日時点）の若手男性で、都内商店街で開業予定であり、実店舗を持っていない方
- ◆ 対象経費

対象経費	内 容	助成率及び助成限度額
事業所整備費	店舗新装・改装工事費	助成率：3/4以内 助成限度額：400万円
	設備・備品購入費	
	宣伝・広告費	
店舗賃借料	助成事業の実施に必要な店舗等を、新たに借りる場合の賃借料	助成率：3/4以内 助成限度額： 1年目 月額15万円 2年目 月額12万円 3年目 月額10万円

◆ 助成限度額合計 844万円

商店街起業・承継支援事業

- ◆ 対象者 都内商店街の店舗において「開業」・「事業多角化」による新規店舗開設又は「事業承継」による店舗改装等をする方
- ◆ 対象経費

対象経費	内 容	助成率及び助成限度額
事業所整備費	店舗新装・改装工事費	助成率：2/3以内 助成限度額：250万円
	設備・備品購入費	
	宣伝・広告費	
店舗賃借料	助成事業の実施に必要な店舗等を、新たに借りる場合の賃借料	助成率：2/3以内 助成限度額： 1年目 月額15万円 2年目 月額12万円 3年目 月額10万円

◆ 助成限度額合計 694万円

共通

- ◆ 助成対象期間 交付決定日から1年間（ただし、店舗賃借料は交付決定日から3年間）
※開業後は中小企業診断士等の専門家のサポートを受けられます。

募集スケジュール

（両事業とも同スケジュール）

回	申請書類提出 （郵送又は電子）	書類審査	面接審査	助成対象者決定 （交付決定日）
第1回	4月7日（月）～ 4月28日（月）	5月上旬～ 6月上旬	6月下旬	8月1日（金）（予定）
第2回	6月23日（月）～ 7月14日（月）	7月中旬～ 9月上旬	9月下旬	11月1日（土）（予定）
第3回	9月18日（木）～ 10月9日（木）	10月中旬～ 11月下旬	12月中旬	令和8年2月1日（日） （予定）

- 申請書類の提出は原則として国（デジタル庁）が提供する「Jグランツ」での電子申請となります。通信回線の故障、災害、その他の理由によりJグランツのご利用が困難で、やむなく郵送申請を希望される場合は、以下の事業WEBサイトをご確認ください。なお、持参、FAX及び電子メールによる提出はお受けできません。また、申請受付は、各回とも申請書類提出最終日の17時必着です。
- 募集要項・申請書様式等は、以下事業WEBサイト内の「申請手続き」のページに掲載します。



URL : wakajo-shotengai.com

※本事業は令和7年度歳入歳出予算が令和7年3月31日までに都議会で可決された場合に実施します。

【問い合わせ先】

- ◆ 制度に関すること/
産業労働局商工部地域産業振興課 電話03-5320-4787
- ◆ 助成金に関すること/
（公財）東京都中小企業振興公社助成課 電話03-3251-7926（平日 9:00-12:00、13:00-17:00）